

保 育 の 基 本 方 針

足 利 市 公 立 保 育 所

理念	子どもの最善の利益を保障し、子育て環境の充実を図る。
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の保持と情緒の安定を図り、人に対する愛情と信頼感を育てる。 ・健康、安全に必要な基本的生活習慣や態度を養う。 ・人との関わりの中で、人権を大切にすることを育てると共に、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。 ・様々な体験を通し、豊かな感性や表現力を育む。 ・様々な環境に好奇心や探究心を持ち自ら関わろうとする意欲を育てる。 ・子どもと保護者の安定した関係づくりに配慮し、適切に支援する。
方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・十分に養護の行き届いた環境と基本的信頼関係を獲得する環境を保障する。 ・子どもの成長発達を保障する。 ・子どもの生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や自己を十分に発揮できる環境を整える。 ・食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、健康な生活の基本「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培う。 ・友達や保育士との関わりの中で、社会的に望ましい習慣や態度を身に付ける。 ・発達支援を必要とする人、高齢者、外国人、年齢や性別を越えた人などの異なる文化を持った人達の存在を知ると同時に、お互いに尊重する心を育てる。 ・身近な自然や動植物に興味関心を持たせ、自然事象に疑問をいだき、科学的探究心を育てる。 ・ことばへの興味関心を育て、話したり、聴いたり、相手の話を理解しようとする力を養う。 ・感じたこと、考えたこと、思ったことなどを表現できる環境を整える。 ・一人ひとりの保護者の状況やその意向を理解、受容し、適切に支援する。 ・子どもの最善の利益を尊重し、様々な保育ニーズに対応していく。 (延長保育、一時保育など) ・様々な職種を交え、保育理念、目標、方針の共通理解をし、研修を重ね協働し、自らの人間性、専門性の向上に努める。
保 育 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における環境を通して、養護（生命の保持、情緒の安定）と教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を一体的に行う。 ・子どもの状況や発達過程を踏まえ、長期的な視野を持ち子どもの育ちを援助する。 ・食を営む力を育てる。 ・健康と安全に関する知識と技術を身につける。 ・物を大切にすることを育てる。 ・異年齢児と触れ合い、共に育つ環境を整える。
家 庭 連 携 と の	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活や発達の連続性を伝え、成長の喜びを共有する。 ・一人ひとりの家庭状況を踏まえ、子どもや保護者への適切な支援をする。 ・様々な機会を通し、保育内容などについて知らせていく。
地 域 連 携 と の	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、文化、人材、行事、施設等を積極的に活用し、豊かな生活体験ができるようにする。 ・世代間交流、異年齢児との交流を行う。 ・様々な機会を通し、保育内容などについて知らせていく。
小 学 校 連 携 と の	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流などを行う。 ・子どもの育ちを支える為の資料を送付する。
考 行 え 事 方 の	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ならではの伝統行事を伝承する。 ・子どもの発達過程や生活の連続性を踏まえ、柔軟に対応する。 ・子どもの実態や地域性を考慮する。